

第10回津南町農業委員会総会議事録						
招集年月日	令和6年4月25日					
招集の場所	津南町役場 3階 大会議室					
開閉会日時	開会	令和6年4月25日 9時00分				
	閉会	令和6年4月25日 10時10分				
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
	1	藤木 正光	出	10	大平 勝則	出
	2	中山 國廣	出	11	滝沢 芳則	出
	3	河田 千春	出	12	本山 和美	出
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	欠
	5	藤木 巖	出	14	桑原 京子	出
	6	桑原 幸枝	出	15	涌井 益夫	出
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	出
	8	渡邊 修	出	17	半戸 敬行	欠
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出
議事録署名委員	3	河田 千春		4	樋口 則郎	
職務のために出席した者の氏名	事務局長	太田 昌		副主幹	石沢 和也	
説明のために出席した者の氏名						
書記	石沢 和也					
議事日程	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

会議経過（令和6年4月25日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、13番 中村敬二委員、17番 半戸敬行委員です。

定足数に達しておりますので、これより第10回津南町農業委員会総会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

会長

本日の会議録署名委員に、3番 河田千春委員と4番 樋口則郎委員の両委員を指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

報告第1号会長報告について、出席しました会議等内容を報告いたします。

4月10日、企画会議を開催し、令和6年度の事業等について協議させていただきました。

会長報告について、質問等がありますでしょうか。

(特になし)

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第18条第6項の規定による通知は、10件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

板場勇司委員

2番から6番について、賃借人の都合ということですが、解約する合計面積も大きいですし、詳細な理由等について事務局で把握していれば、お聞かせ願えればと思います。

事務局

賃借人からは、法人の都合で規模縮小をすることを聞いております。

河田千春委員

2番と3番について、法人の雇用人であったが、退職したと聞いています。それが理由での解約ではないでしょうか。

事務局

河田委員のお話のとおり、2番、3番の賃貸人が雇用人であり退職したため、解約に至ったものです。

滝沢芳則委員

4番と5番については担当地区の農地であり、賃貸人からこちらに相談があると思いますが、事務局側に何かお話しがありますでしょうか。

5番の賃貸人については、町外へ移住する話も聞いており、農地の管理が心配です。

事務局

現在はこちらに相談等のお話はありません。

会長

いずれも面積が大きい農地なので、事務局から賃借人に確認を取ってください。

会長

他に質問等がありますでしょうか。

(質問等特になし)

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第1号農地法の規定に基づく許可申請書の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法の規定に基づく許可申請は、第3条許可申請が6件、第4条許可申請が4件、第5条許可申請が1件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

滝沢芳則委員

3条3番について、譲受人は津南町への移住者で農業に関心があり、住宅に隣接する農地を取得し、耕作したいとのこと。譲渡人もこちらに帰ってくる予定がないとの理由で譲り受ける形になったのでよろしくをお願いします。

河田千春委員

3条4番と5番の交換について、農業者年金制度により所有権移転ができない農地であったが、制度も変わり、この度正式に交換の手続きをしたいとのことでした。よろしくをお願いします。

涌井益夫委員

3条2番について、合意解約の案件に上がっていた農地です。以前の賃借人が都合で耕作できなくなったので、同じ集落の譲受人が取得し、管理・耕作するものです。相続放棄等も考えたそうですが、贈与により所有権移転することになりました。よろしくをお願いします。

桑原京子委員

4条の1番から4番について、事務局の説明のとおり追認案件です。以前の宅地造成から現在まで許可申請が上がってこなかったのですが、土地所有者からの承諾も得られましたので、よろしくをお願いします。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

会長

議案第2号農用地利用集積計画の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より、農業経営基盤強化促進法及び農業経営基盤強化促進基本構想に基づき審査依頼がありました。

今回は所有権移転2件、利用権設定の新規11件、更新3件です。

(農用地利用集積計画の内容を朗読、説明)

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

会長

いずれも、担い手との契約に伴う利用権設定・移転であり、特に問題のある届出はないかと思われます。

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

滝沢芳則委員

所有権移転の新規1番について、私の息子に関係する案件ですが、譲渡人の弟さんに以前から当該農地について相談を受けており、ずっと譲受人が見つからない状況でありました。その弟さんも転出予定のため、最終的に私どもで譲り受けて耕作することになりましたのでよろしく申し上げます。

所有権移転の新規2番について、ようやく譲受人への相続が決定した農地であります。譲渡人と譲受人は親戚関係でもあり、売買価格が少し抑え目でもありますが、所有権移転することになりました。よろしく申し上げます。

桑原幸枝委員

利用権設定新規の1番について、私の関係する法人の案件ですが、以前から耕作していた農地で、契約されていないことがわかりましたので、今回新規として申請させていただきました。よろしく申し上げます。

会長

他に質問等がありますでしょうか。

無ければ所有権移転の1番、利用権設定新規の1番を除いて新規の案件について採決をいたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

会長

続いて、所有権移転の1番を採決いたします

(滝沢芳則委員退席)

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

(滝沢芳則委員、入室・着席)

会長

続いて、利用権設定新規の1番を採決いたします。

(桑原幸枝委員退席)

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

(桑原幸枝委員、入室・着席)

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第10回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会長

会議録署名委員

会議録署名委員